

まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）に係る漁獲割当割合の設定基準の運用案についての
意見・情報の募集について

令和3年7月2日
農林水産省水産庁

この度、「まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）に係る漁獲割当割合の設定基準の運用案」について、広く国民の皆様から意見・情報を募集いたします。

今後、本案については、提出いただいた意見・情報を考慮した上、決定することとしております。

なお、提出いただいた意見に対して、個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

記

1 意見公募の趣旨・目的・背景

資源管理基本方針（令和2年10月15日農林水産省告示第1982号）別紙2-15 第5の1（2）④イで定める漁獲割当割合の配分についての運用を定めるに当たり、国民の皆様からの御意見を募集するものです。

2 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

（1）e-Gov (<https://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリック・コメント」欄に掲載（農林水産省ホームページにあるリンクからアクセスが可能）

（2）農林水産省水産庁資源管理部管理調整課において配布

3 意見・情報の提出方法

（1）e-Govの意見入力フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集中案件詳細画面」の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、**意見入力**のボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力フォーム」より提出を行ってください。

（2）郵送の場合

以下担当まで送付してください。

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省水産庁資源管理部管理調整課

4 意見・情報の提出上の注意

提出の意見・情報は、日本語に限ります。

電話での意見・情報はお受けしませんので御了承願います。

提出に当たっては、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記して下さい。御記入いただいた個人情報、提出意見・情報の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

また、これらの情報は意見・情報の内容に応じ、農林水産省内の関係部署、関係府省等に転送することがあります。

なお、氏名（法人又は団体の場合は名称）については、意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、御承知置きください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

5 意見・情報受付期間

令和3年7月2日～31日

（郵送の場合も締切日必着とします。）

6 公示資料

設定基準案